

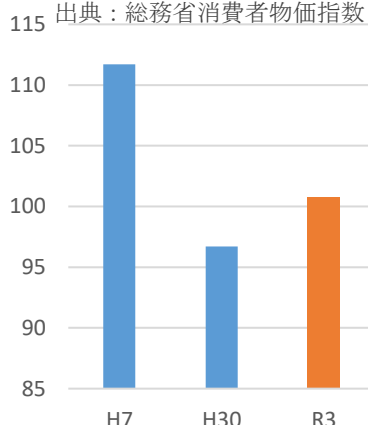


令和時代の市場環境は？

平成はバブルの崩壊に始まる平成不況時代でしたが、新しい時代「令和」を迎え、カーテン業界にも新しい動きが期待されました。しかし令和時代は消費税 10% に始まり、思わぬコロナ禍に見舞われ経済成長に大きな打撃を与えられています。このような平成時代から令和時代へとカーテンの環境はどのように変化して来たか、日本カーテン協会が取りまとめたきた市場データをピックアップしました。

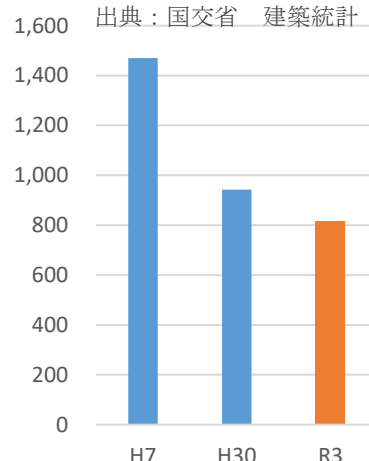
カーテン消費者
物価指数 (2020=100)

出典：総務省消費者物価指数



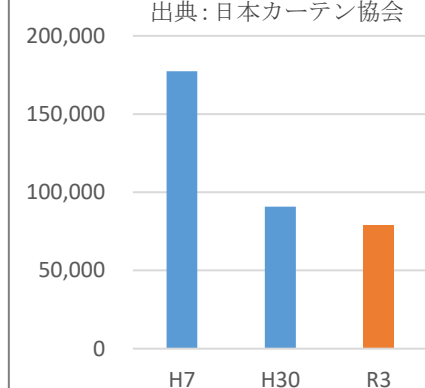
新築着工件数(千戸)

出典：国交省 建築統計



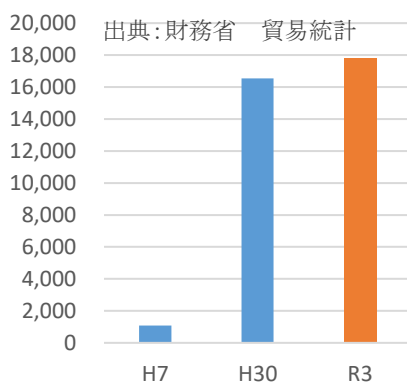
カーテン国内生産
(千㎡)

出典：日本カーテン協会



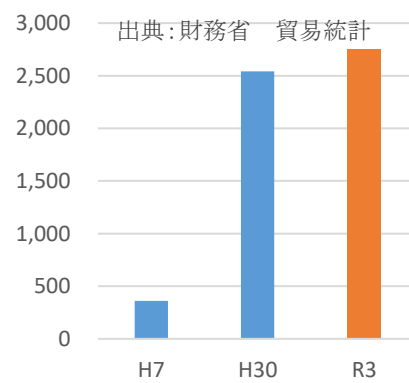
中国輸入合繊ドレープ
(百万円)

出典：財務省 貿易統計



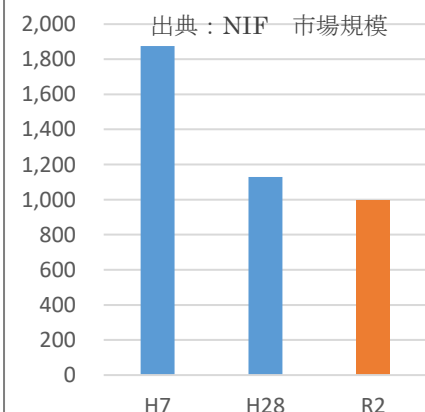
中国輸入合繊レース
(百万円)

出典：財務省 貿易統計



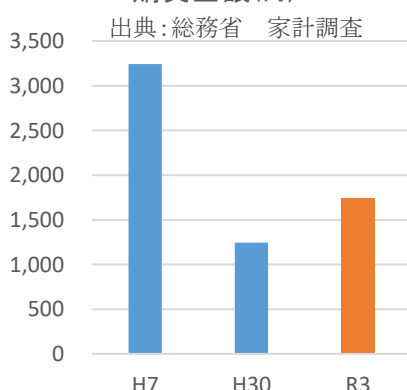
カーテン卸規模(億円)

出典：NIF 市場規模



一世帯当たりカーテン
購買金額(円)

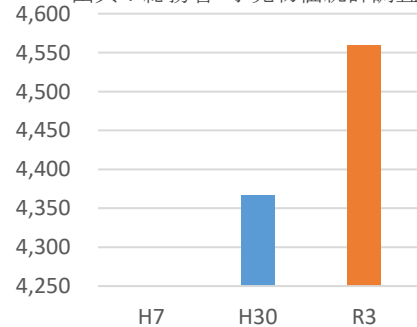
出典：総務省 家計調査



既製品先染織物普通品
小売価格(円)

100×178×2枚組

出典：総務省 小売物価統計調査



令和3年度自主行動計画フォローアップ調査結果概要

令和4年3月 中小企業庁より抜粋

出典：<https://www.chusho.meti.go.jp/koukai/shingikai/torihikimondai/2022/220303/jimu/03.pdf>

サプライチェーン全体での「取引適正化」に向けた望ましい取引慣行を浸透させること等を目的に、各産業界自らが取組む行動をまとめた「自主行動計画」は、現在、18業種51団体にて策定済。

取組の実施状況について、策定団体自ら、毎年フォローアップ調査を実施しており、必要に応じて自主行動計画の改定を行いつつ、更なる取組を進めることとなっている（PDCAの実施）。

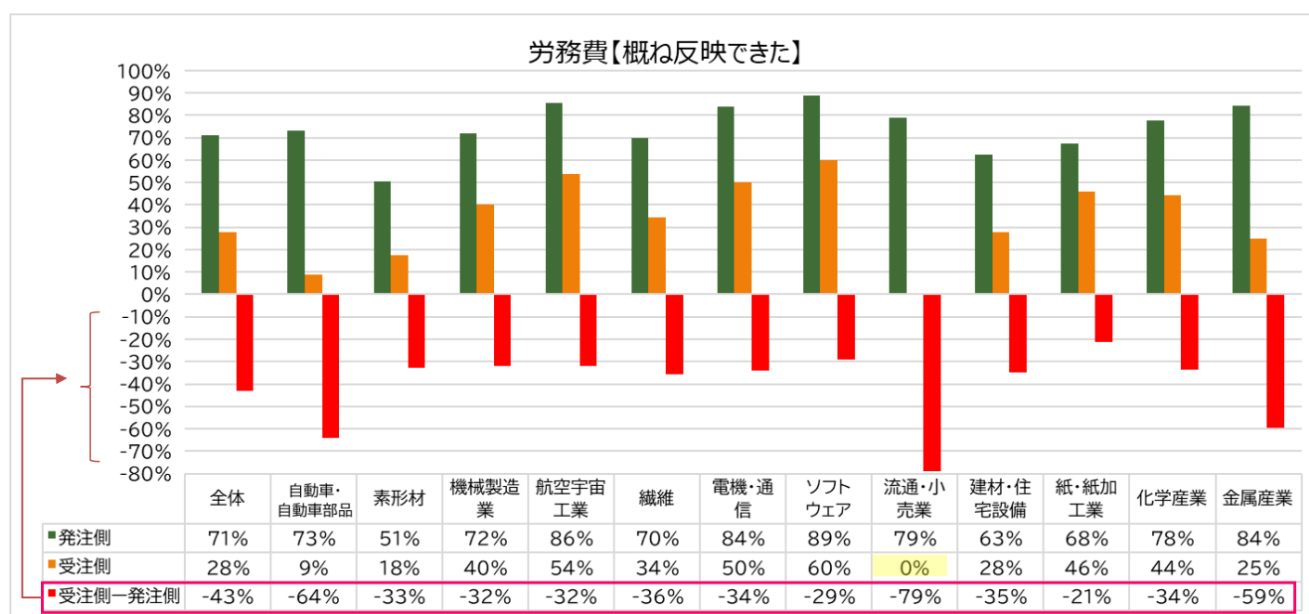
■価格決定に係る調査結果概要

1.価格決定方法の適正化（単価の決定・改定に係る状況）について

①.価格決定方法の適正化について：労務費

- ・労務費についての「令和3年度上期に適用する単価の決定・改定」にあたり、双方が合意できた事項について、発注側と受注側の「概ね反映できた」認識の差は業種によっては、かなり突出した特徴が出ている。
- ・繊維業界では取引価格に反映できたかという設問に『概ね出来た』と答えた発注側は70%の企業、それに対し受注側は34%でその差は36%である。

<令和3年度：労務費の単価の決定・改定に係る状況（業種別）>



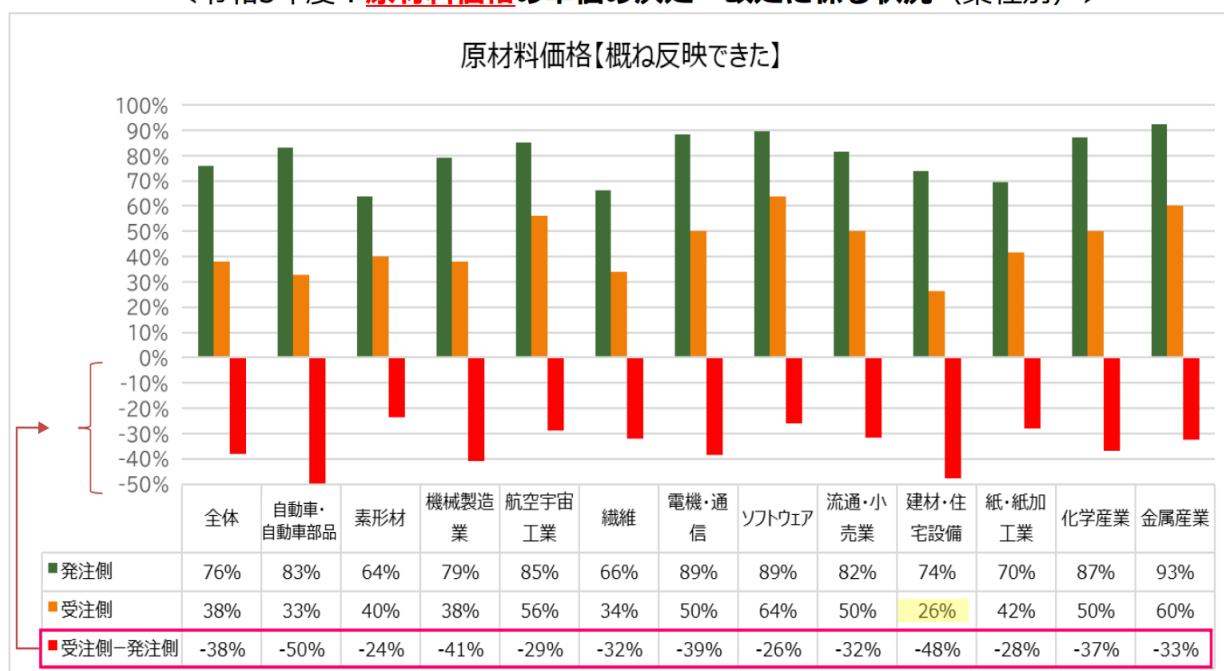
※設問17：労務費、原材料価格、エネルギー価格を「取引対価に反映できたか」という設問に対して、「概ね反映できた」「一部反映できた」「あまり反映できなかった」「該当なし」の回答項目を設置。

※割合については、小数点以下第1位を四捨五入している。表上の数値の合計値と実際の合計値で誤差が生じることがある。

②.価格決定方法の適正化について：原材料価格

- ・原材料価格についての「令和3年度上期に適用する単価の決定・改定」にあたり、双方が合意できた事項について、発注側と受注側の「概ね反映できた」認識の差は全体で38%(労務費・エネルギー価格より少)。
- ・原材料価格は、労務費・エネルギー価格よりも受注側の「概ね反映できた」が10%程度高く比較的転嫁しやすいと考えられるものの、建材・住宅設備の受注側は、唯一30%に満たない結果。建設工事関連の親事業者との力関係等により転嫁しづらい状況が考えられる。
- ・繊維業界では取引価格に反映できたかという設問に『概ね出来た』と答えた発注側は66%の企業、それに対し受注側は34%でその差は32%である。

＜令和3年度：原材料価格の単価の決定・改定に係る状況（業種別）＞

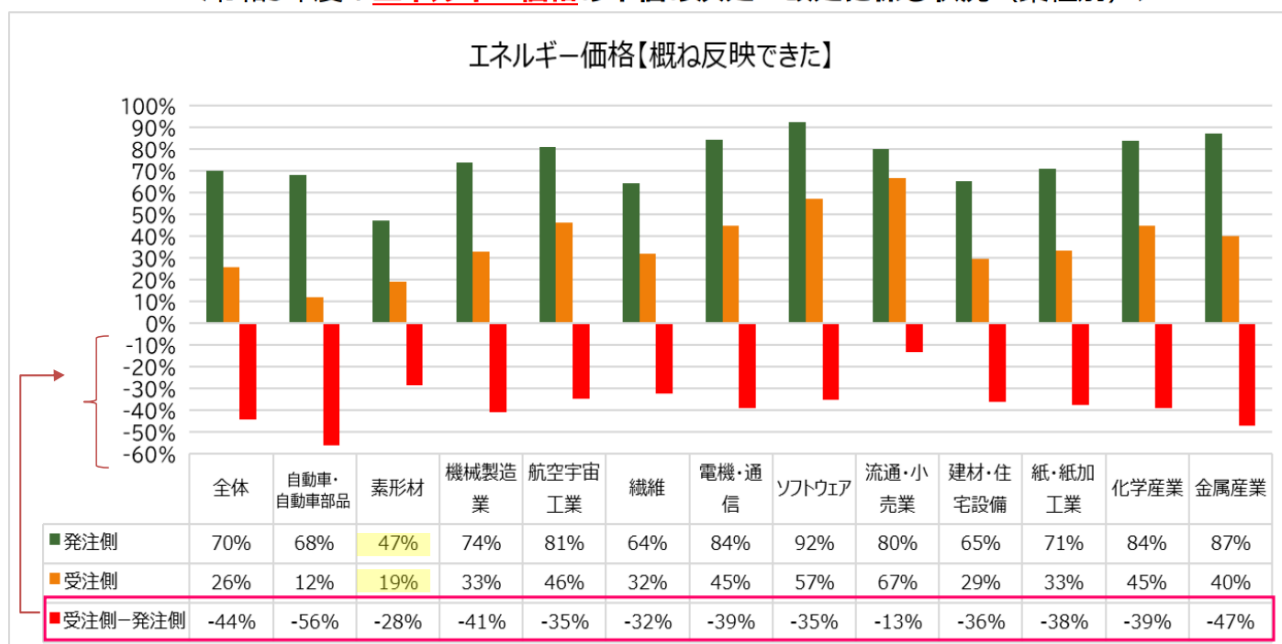


※設問 17：労務費、原材料価格、エネルギー価格を「取引対価に反映できたか」という設問に対して、「概ね反映できた」「一部反映できた」「あまり反映できなかった」「該当なし」の回答項目を設置。
 ※割合については、小数点以下第 1 位を四捨五入している。表上の数値の合計値と実際の合計値で誤差が生じることがある。

③.価格決定方法の適正化について：エネルギー価格

- ・エネルギー価格についての「令和 3 年度上期に適用する単価の決定・改定」にあたり、双方が合意できた事項について、発注側と受注側の「概ね反映できた」認識の差は全体で 44%
- ・繊維業界では取引価格に反映できたかという設問に『概ね出来た』と答えた発注側は 64%の企業、それに対し受注側は 32%でその差は 32%である。

＜令和3年度：エネルギー価格の単価の決定・改定に係る状況（業種別）＞



※設問 17：労務費、原材料価格、エネルギー価格を「取引対価に反映できたか」という設問に対して、「概ね反映できた」「一部反映できた」「あまり反映できなかった」「該当なし」の回答項目を設置。
 ※割合については、小数点以下第 1 位を四捨五入している。表上の数値の合計値と実際の合計値で誤差が生じることがある。